

内閣参質一八九第六一号

平成二十七年三月十三日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 山 崎 正 昭 殿

参議院議員有田芳生君提出「右派系市民グループ」によるデモの警備に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員有田芳生君提出「右派系市民グループ」によるデモの警備に関する質問に対する答弁書

一について

警察においては、極端な民族主義的主張や排外主義的主張に基づき活動を行っている集団を右派系市民グループとして捉えており、右派系市民グループには「在日特権を許さない市民の会」等があるが、右派系市民グループとして把握している集団全てについて明らかにすることは、今後の警察活動に支障を及ぼすおそれがあることから、お答えを差し控えたい。

二について

右派系市民グループによるデモを網羅的に把握していないため、お尋ねについてお答えすることは困難であるが、警察庁においては、右派系市民グループによるデモが、平成二十五年中に十三都道府県で約百二十件、平成二十六年中に十四都道府県で約百二十件行われたと承知している。なお、平成二十四年中における右派系市民グループによるデモの件数については、把握していない。

三について

お尋ねの警備に動員された警察官の人数については、これを明らかにすることにより、今後の警察活動

に支障を及ぼすおそれがあることから、お答えを差し控えたい。

また、お尋ねの警備に要した費用については、当該費用のみを取り出して算出することは困難であるため、お尋ねについてお答えすることは困難である。